

◆財政・経済対策

◆補正予算の経済対策の迅速な執行を。②来年度の予算編成方針は。③基金や起債の活用を。④共通商品券の発行の工夫と商店街や中小事業者への対策は。⑤新たな融資の実施を。⑥商店街のホームページ運営費への助成を。

◆区民生活

④円滑な販売に努力。⑤時期を逸することのないよう検討。⑥支援を検討。

◆国政が区政に与える影響

①国の経済危機対策補正予算の一部凍結の報道があるが、区予算執行への影響は。②来年度予算編成において、政権交代の影響は。

◆区長の基本姿勢について

①国の政権交代による経済対策等区政運営への影響は。②歩行喫煙等の防止に関する条例の制定と細やかな対応を。

◆補正予算について

①緊急経済対策の効果と更なる拡充は。②特別区財政調整交付金の見直しと財源確保は。③安心こども基金など都の基金の活用を。④地域医療再生基金で病床確保を。

◆平成20年度決算について

①決算の感想は。②自主財源の確保を。③経常収支比率への評価と今後の対応は。④不用額と予算流用の精査を。

◆国政を注視し、柔軟に対処

③中新井川緑道と学田公園北交差点付近の雨水を、貯留管に取水を。④(仮)中村中央公園の防災機能と、地元民の要望を反映した公園の早期整備を。⑤防犯カメラの管理費用の支援を。

◆順天堂練馬病院

①病床確保の考えは。②産科、小児科の具体的な整備は。③整備候補用地である高野台運動場の代替地と更なる運動場の確保を。

◆緊急経済対策の執行で区民生活・福祉の充実

①可能な限り早急に実行する。②必要経費の精査と無駄の排除、長期計画の事業を重点的に推進。③将来を見据え効果的、積極的に活用。

◆環境まち

①本年度内に策定。②雨水を一時貯留、周辺への流出抑制の機能。被害軽減を期待。③この箇所の雨水取水を都に働きかける。④防災機能や地域の要望を踏まえ整備。

◆災害対策関連

①計画策定の進捗状況は。②雨水貯留施設の機能と効果。

◆危険管理

①南口地区の無電柱化整備後のまちづくりは。②千川

緊急経済対策の執行で区民生活・福祉の充実
練馬区議会自由民主党 小林 みつぐ

特別養護老人ホームの整備で安心社会を実現
練馬区議会公明党 田代 孝海

◆環境まち

①カラー舗装やアーニメーションの活用を協議中。②整備内容を検討中。

◆小規模多機能型居宅介護

①今後の事業所設置の見直しは。②介護報酬独自加算の実施時期と更なる助成は。③現状の打開策は。④医療・介護連携型高齢者住宅モデル事業への区の関わりは。⑤福祉施設の適正配置の整備を。

◆福祉

①11か所の整備に取り組み。②本年10月から実施。③公有地活用を検討。④事業者へ情報提供。⑤定期借地権制度の活用等により取り組む。

◆健康福祉

①虐待対応を練馬に集中。②補助金を見直し検討。2万人につき1か所の整備を目指す。③今後検討。④

◆新長期計画素案について

①(仮称)ねりま区民大学の事業内容は。②人づくりプロジェクトの事業の充実を。③人材育成事業等。④青少年の健全育成のため充実。

◆子育て支援策について

①子ども家庭支援センターの運営強化策は。②子育てのひろばの偏在是正と拡充を。③独自性ある外遊びの場の提供事業を。④非行等の防止につながる総合的な取り組みを。

◆健康福祉

①虐待対応を練馬に集中。②補助金を見直し検討。2万人につき1か所の整備を目指す。③今後検討。④

区政を問う

一般質問(要旨)

◆新長期計画素案について
①(仮称)ねりま区民大学の事業内容は。②人づくりプロジェクトの事業の充実を。③人材育成事業等。④青少年の健全育成のため充実。

◆子育て支援策について

①子ども家庭支援センターの運営強化策は。②子育てのひろばの偏在是正と拡充を。③独自性ある外遊びの場の提供事業を。④非行等の防止につながる総合的な取り組みを。

◆健康福祉

①虐待対応を練馬に集中。②補助金を見直し検討。2万人につき1か所の整備を目指す。③今後検討。④

◆環境対策について

①国等の環境を機軸にした新しい経済政策の評価は。②省エネ機器の家庭への普及のための助成事業の進捗状況と今後の見込みは。③みどり

◆歩行喫煙等の禁止について

①指導員の基本的役割は。②路上喫煙禁止地区の設定等

◆環境清掃

①マナー向上活動。②指導等行っても減少しない地区を対象に来年度指定を目指す。③禁止地区指定後6か月を以て、減らない地区に適用。安全な歩行空間を確保。④国政が大きく変動する中、整備促進に向けた決意は。

◆特別養護老人ホームの整備

①長期計画の整備目標は。②人材養成を。③就労支援を。④労務支援を。⑤人材養成を。⑥就労支援を。⑦労務支援を。

◆保育所待機児童対策について

①地域間のバランスを考慮した施設整備と保護者への周知を。②補助金増額等で保

◆動物愛護について

①今後検討。②ゲートキーパー養成を参考に検討。③関係部署、機関の連携体制の整備を検討。

◆土木

①具体化に向けて検討。②自転車利用総合計画に反映。電動自転車については検討。③利用促進支援策を検討。④登録制度の登録率向上を。

区民のみなさまが安心して生活できる練馬に
練馬区議会自由民主党 笠原 こうぞう

新型インフルエンザ対策を万全に命を守れ!
練馬区議会公明党 酒井 妙子

◆4館目のリサイクルセンター開設に向けた構想は。

①環境推進や地球温暖化対策に貢献する施設。②歩行喫煙等の禁止について。③指導員の基本的役割は。④路上喫煙禁止地区の設定等

◆高次脳機能障害者への支援

①区内の人数と年間の発生数は。②社会適応訓練を。③復職や新規就労の支援を。

◆関越自動車道の高架下の有効活用について

①早期な活用を。考えは。②活用し地域を活性化。③東京外かく環状道路について。④国政が大きく変動する中、整備促進に向けた決意は。

◆道路シエアリングを明確にし、自転車走行レーンを確保し、自転車利用者の安全対策を

①歩道道の整備で歩行者と自転車利用者の安全対策を。②道路完成と併せて公共交通空白地域への乗り合いタクシーの導入を。③区画整理事業の区間の安全確保を。

◆自転車対策について

①暫定道路の整備を都に要望。②運行の可能性を検討。③早期に整備。

平成21年第三回定例会の一般質問は、9月16日・17日・18日の3日間、12名の議員が行いました。ここでは質問と答弁の要旨を掲載しています。全文は1か月後に発行予定の会議録をご覧ください。会議録は、区立図書館、区民情報ひろば(区役所東庁舎3階)、区議会ホームページで閲覧できます。また、質問の様子をご覧になりたい方は、区議会ホームページをご覧ください。

◆区長の基本姿勢について
①総選挙で、くらしを壊した「構造改革」路線と自公政権に退場の審判が下された。区長の認識は。②「構造改革」を必要改革としてきた区の見解は。③区民に痛みを押しつける「行革」方針の中止を。

◆区長
①政府の唱える地域主権のもと、地方行政の更なる発展に期待。②区民福祉の向上のため、行革に取り組む。

◆新基本構想案について
①憲法と地方自治法を生かした区政運営を。②「地方

政府」の先取りはやめよ。③協働の名で区民への仕事の押しつけはやめ、住民自治を基本とした抜本的見直しを図れ。

◆企画
①法の理念に基づき基礎的自治体の責務を果たす。②区民本位の行政を目指し、地方分権を進める。③区民協働のあり方懇談会の指針を踏

修を開始。③効果的な対策。◆生活保護について
①自立支援プログラムの効果は。②自立の動機を薄れさせる可能性のある現行制度への所見は。③就労困難者の自立は他制度との連携強化で。

◆歩行喫煙防止条例案について
①違反者の指導に用いる啓発用品の提供を。②適切な場所に喫煙所を。③喫煙禁止地区指定について所見は。④防止啓発案は。⑤過料の適用条件と周知期間は。⑥ポイ捨ての過料は区内全域を対象に。

◆環境清掃
①準備して活用。②順次確保し指定。③指導しても減少しない地区を対象に決定。④条例施行キャンペーン等。⑤禁止地区の指定後6か月の周知等にもかかわらず歩行喫煙が減少しない地区で一律適用。⑥考えていない。

◆自殺防止策について
①どのように相談窓口間の連携を取っているか。②民間等との連携や人材育成の進捗状況は。③宮城県栗原市の成功例の評価は。

◆健康福祉
①マニュアル整備等。②ゲートキーパー養成研

究。③今年度中に指針を作成。◆長期計画案について
①新基本構想に基づいてつくられるべき長期計画の同時策定は誤り。②財政の裏付けのない計画は凍結を。③計画実施に必要な職員体制示せ。④特養ホーム増設で2千

515人の待機者解消を。③福祉タクシー券の支給要件緩和を。④1食350円で食事サービスの実施を。⑤インフルエンザ予防接種の無料化を。⑥高齢者の家賃補助拡充を。

◆決算・補正予算について
①3年連続100億円を超える不均衡への対応は。②基金積み立て目的の財政運営はやめ、区民のための施策充実を。◆福祉
①高齢者福祉費全体は、平成12年と20年では約2倍に増えた。②整備促進し、目標達成に取り組む。③④見直し

の考えはない。⑤半額補助を継続。◆都市整備
⑥次期住宅マスタープランの中で検討。◆子育て問題について
①区立直営保育園増設と職員増員で429人の待機児解消を。②空き公共施設を使い臨時保育所を。③認証偏重改め認可保育所の定員増を図れ。④就学援助基準の引き上げを。⑤多額の教育費負担緩和のため、所得に応じた援助制度を。

◆児童青少年
①私立認可保育所の誘致を検討。②実施の考えはない。③定員の拡大に取り組む。④現時点では困難。⑤新たな制度は困難。

◆教育長
④現時点では困難。⑤新たな制度は困難。

◆国の政権交代、都政の与党体制の崩壊について
①区長の評価は。②都市基盤整備事業の実施への影響は。③新基本構想、新長期計画への影響は。

◆区長
①影響を十分見極め、適切な区政運営を行い、区民福祉の更なる向上に努める。②必要な財源確保に努める。◆企画
③施策の方向性は堅持し、計画内容を十分精査する。

◆区の事務事業の民間委託
経済性、効率性だけではなく、区民は安心感や信頼感を区に求めているが見解は。◆企画
区民や地域の視点に立

ち、あらかじめ多角的な検討をした上で実施している。◆指定管理者制度について
この制度は、限られた期間の契約で経費の削減が受託の大きな要素であるが、労使間で労働時間や賃金などの問題

をめぐっている。社会保険労務士など第三者機関などに労務管理委託を。◆企画
全体的な見直しの中で導入を検討していく。

◆区内の病床の確保
「学校跡施設活用基本計画」の中で、光が丘第七小学校跡地に位置付けされている日光が丘病院の将来構想の

環境まち
②美術館とリサイクルセンターの連携を含め検討。子どもの森も検討中。◆地域医療対策について
①民間病院への支援を。②日光が丘病院の将来の構想を大学側と協議を。③新病

院整備の具体的な進め方は。◆区長
①区の役割を見定め、一定の支援を検討。②協議を進める。③検討委員会で協議中。意見を踏まえ実現に努力。◆練馬区自転車利用総合計画の改定について
①取り組み結果の評価は。②総合計画の策定方針は、区民意見の反映を。また、健康

※トライアル制度…企業が、公共職業安定所の紹介により、短期間試行的に雇用した場合に受けられる奨励金制度。

総選挙での審判受け、くらし第一の区政へ

日本共産党練馬区議団 有馬 豊

◆区長の基本姿勢について
①総選挙で、くらしを壊した「構造改革」路線と自公政権に退場の審判が下された。区長の認識は。②「構造改革」を必要改革としてきた区の見解は。③区民に痛みを押しつける「行革」方針の中止を。

◆区長
①政府の唱える地域主権のもと、地方行政の更なる発展に期待。②区民福祉の向上のため、行革に取り組む。

◆新基本構想案について
①憲法と地方自治法を生かした区政運営を。②「地方

政府」の先取りはやめよ。③協働の名で区民への仕事の押しつけはやめ、住民自治を基本とした抜本的見直しを図れ。

◆企画
①法の理念に基づき基礎的自治体の責務を果たす。②区民本位の行政を目指し、地方分権を進める。③区民協働のあり方懇談会の指針を踏

修を開始。③効果的な対策。◆生活保護について
①自立支援プログラムの効果は。②自立の動機を薄れさせる可能性のある現行制度への所見は。③就労困難者の自立は他制度との連携強化で。

◆歩行喫煙防止条例案について
①違反者の指導に用いる啓発用品の提供を。②適切な場所に喫煙所を。③喫煙禁止地区指定について所見は。④防止啓発案は。⑤過料の適用条件と周知期間は。⑥ポイ捨ての過料は区内全域を対象に。

◆環境清掃
①準備して活用。②順次確保し指定。③指導しても減少しない地区を対象に決定。④条例施行キャンペーン等。⑤禁止地区の指定後6か月の周知等にもかかわらず歩行喫煙が減少しない地区で一律適用。⑥考えていない。

◆自殺防止策について
①どのように相談窓口間の連携を取っているか。②民間等との連携や人材育成の進捗状況は。③宮城県栗原市の成功例の評価は。

◆健康福祉
①マニュアル整備等。②ゲートキーパー養成研

究。③今年度中に指針を作成。◆長期計画案について
①新基本構想に基づいてつくられるべき長期計画の同時策定は誤り。②財政の裏付けのない計画は凍結を。③計画実施に必要な職員体制示せ。④特養ホーム増設で2千

515人の待機者解消を。③福祉タクシー券の支給要件緩和を。④1食350円で食事サービスの実施を。⑤インフルエンザ予防接種の無料化を。⑥高齢者の家賃補助拡充を。

◆決算・補正予算について
①3年連続100億円を超える不均衡への対応は。②基金積み立て目的の財政運営はやめ、区民のための施策充実を。◆福祉
①高齢者福祉費全体は、平成12年と20年では約2倍に増えた。②整備促進し、目標達成に取り組む。③④見直し

区独自のセーフティネットで区民を守れ

民主練馬馬クラブ さんのへ 英一

◆健康福祉
①自立し安定した生活に繋がる。②能力の十分な活用が趣旨。③努力する。◆雇用対策・就労支援について
①雇用保険は十分機能していない。所見は。②正規雇用創出の支援を。③講座等より体験が重要。◆トライアル制度の雇用創出効果は。④若者就労促進のPR強化を。⑤自

区政を問う

一般質問(要旨)

◆子どもの健全育成について
①子どもに関する条例を制定し虐待等の全庁対応を。②長期計画の子ども分野の位置づけ強化は。③子育てから教育まで支援する拠点設置を。④子ども情報の統一的管理を。

◆健康福祉
①長期計画の中で体制を確保。②子ども関連施策を全庁的に推進。③施設の連携で教育環境等を向上。

◆教育長
④適正管理に努める。◆光が丘学校跡地について
教育施設として継続活用する案はなかったのか。

◆企画
将来の発展に資する区民共有の財産として有効活用。

◆地域の健全育成について
①「東京都建築物バリアフリー条例」が、小規模多機能型住宅介護事業の整備・開設のネックとなっているのは。②地域福祉ネットワークの構築に向け取り組み強化を。

◆健康福祉
①質の確保と補助制度の活用で、整備促進に取り組む。②地域の資源を活用し地域福祉の向上に取り組む。◆子供たちに向けての政策
①農・漁交換体験学習の

実現を。②ゴミ・アート展の開催と、子どもの森の検討を。◆教育長
①先行自治体を視察し、関係部署と連携し検討す

る。環境まち
②美術館とリサイクルセンターの連携を含め検討。子どもの森も検討中。◆地域医療対策について
①民間病院への支援を。②日光が丘病院の将来の構想を大学側と協議を。③新病

院整備の具体的な進め方は。◆区長
①区の役割を見定め、一定の支援を検討。②協議を進める。③検討委員会で協議中。意見を踏まえ実現に努力。◆練馬区自転車利用総合計画の改定について
①取り組み結果の評価は。②総合計画の策定方針は、区民意見の反映を。また、健康

※トライアル制度…企業が、公共職業安定所の紹介により、短期間試行的に雇用した場合に受けられる奨励金制度。

民主党政権と共に区民視線の区政運営を

練馬区議会民主区民クラブ 野沢 彰

◆指定管理者制度について
この制度は、限られた期間の契約で経費の削減が受託の大きな要素であるが、労使間で労働時間や賃金などの問題

をめぐっている。社会保険労務士など第三者機関などに労務管理委託を。◆企画
全体的な見直しの中で導入を検討していく。

◆区内の病床の確保
「学校跡施設活用基本計画」の中で、光が丘第七小学校跡地に位置付けされている日光が丘病院の将来構想の

環境まち
②美術館とリサイクルセンターの連携を含め検討。子どもの森も検討中。◆地域医療対策について
①民間病院への支援を。②日光が丘病院の将来の構想を大学側と協議を。③新病

院整備の具体的な進め方は。◆区長
①区の役割を見定め、一定の支援を検討。②協議を進める。③検討委員会で協議中。意見を踏まえ実現に努力。◆練馬区自転車利用総合計画の改定について
①取り組み結果の評価は。②総合計画の策定方針は、区民意見の反映を。また、健康

野良猫対策に変わる「飼い主のいない猫対策」事業の更なる充実を。◆健康
区報等の周知、動物愛護活動の普及・啓発講座の開催等で活動の広がりに努める。

◆教育について
①新学習指導要領の実施に向け、小学校の外国語活動は、正しい日本語や日本の歴史・文化を最優先と考えるが見解は。②中学校の武道の必修化は、柔道・剣道・相撲に加え、合気道も取り入れるべきと考えるが見解は。③学校飼育動物事業の更なる充実を。

◆教育長
①外国語活動の充実には、日本の歴史・文化への理解を一層深められるものと考えられる。②学校や地域の実態を踏まえ、学校が判断するもの。③教員研修と獣医師による学校訪問を継続し、児童の情操教育の充実を努める。

◆設備の設置を早急に。◆危機管理
学校関係者との協議の整った学校から設置する。

◆大江戸線延伸について
事業化の具体的な取り組みと実現に向けた決意を。

◆環境まち
乗降客数の増加につながる方策を検討する等、全庁をあげて全力で取り組む。

◆田柄川緑道の再整備について
再整備の際には、掲示板による川の歴史を知ることができ施設や、橋の再現を願う。また、「新長期計画」の中

では整備計画の具体性がなく、地域住民としては大変不安に思う。区は具体的に、どのように進めるのか。また計画の段階から地域住民の意見も取り入れ、早期実現を要望する。

◆22年度から一部区間の基本設計に着手。地域の意見も計画に反映し、安全で快適な歩行空間の確保に努める。

◆**非核平和の自治体について**
 問 来年の核不拡散条約NPT再検討会議にむけ、区として核廃絶宣言を発信すべき。
 区長 非核都市練馬区宣言の思いが現在も息づいている。

◆**光が丘学校跡施設計画**
 問 ①少人数学級実施で教室不足になる。統廃合は凍結すべき。②学校跡施設の民間開放はなさない。中止撤回を。
 教育長 ①統合新校でも対応は可能。凍結の考えはない。

◆**企画** ②区の重要課題解決のために民間事業者を誘致。
 ◆**大泉区民事務所について**
 問 大泉区民事務所の移転をやめ、歩いて行ける場所に届出事務できる出張所の拡充を。
 区民 課題があるため移転を計画事業の一つとした。届出業務を全ての出張所で取り扱う考えはない。

◆**医療問題について**
 問 ①都立清瀬小児病院存続を都に求めよ。②30代健診は実施場所の拡大を。③特定健診は通知を分かりやすくし、近隣区市で受診できるように利便を図れ。④国保資格証を解消し短期証発行すべき。

◆**区長の基本姿勢について**
 問 今までの区政は、一人ひとりの生活に寄り添わず、「小さな政府」「効率」ばかりを目標してきた国の政治を無批判に受け入れてきた。総選挙の民意を受け、区長は区政にどう向き合うのか、見解を。
 区長 急激な社会状況の変化にも柔軟・的確に対応できる財政基盤を構築し、持続可能な行政運営を図る。

◆**児童虐待への対応と子ども家庭支援センターについて**
 問 ①児童虐待対応は練馬子ども家庭センター1か所のみではなく、地域ごとのセンターで対応すべきである。②専門職員の受け持つ虐待相談件数が過重であることを懸念する。今後の方針は。③子ども家庭支援センターのあるべき姿を整理し、設置箇所数を再考すべきである。

◆**健康** ①考えていない。小児医療体制の充実を要望。②今後検討。③分りやすい勧奨通知を未受診者に個別送付。杉並区・板橋区・中野区でも受診可能。④実態調査を通じ解消に努力。短期証は個別の事情に応じ丁寧に対応。
 ◆**都市農業について**
 問 ①都市計画に農業と農地のEPA交渉中止を国に求めよ。②農地を活かしたまちづくりを取り組む。③区で直接補完はしないが農業支援に努力。④今後も積極的支援。④国の論議の推移を注視

◆**外環道路について**
 問 ①総選挙結果を受け大型公共事業優先を切り換えよ。②外環道に関わる区民意見を

◆**児童青少年** ①虐待担当を1か所に集中することで、対応力の向上と共有を図り、迅速に現場に向く体制を確保。②実態を踏まえ、適切に対応できる職員を配置する。③福祉事務所単位に1か所を基本、放課後の居場所を増やすべき。

◆**児童青少年** ①虐待担当を1か所に集中することで、対応力の向上と共有を図り、迅速に現場に向く体制を確保。②実態を踏まえ、適切に対応できる職員を配置する。③福祉事務所単位に1か所を基本、放課後の居場所を増やすべき。

◆**高齢者の生活の支援について**
 問 ①高齢者の身体・経済的状況等にあわせた「住まい」への専門的支援が必要である。区としての方針は。②高齢者向けの住宅の質のチェックを行政がすべき。区の方針は。
 福祉 ①高齢者相談センターで、社会福祉士中心の支援体制を整備する。②障害児の支援について、保護者からも意見を聞く場を持つ。③骨子案が示された「福祉のまちづくり推進条例」の適合率を上げるための方策は。④バリアフリーを実現するため、区民の参加の場を増やすべきである。

◆**区長の基本姿勢について**
 問 今までの区政は、一人ひとりの生活に寄り添わず、「小さな政府」「効率」ばかりを目標してきた国の政治を無批判に受け入れてきた。総選挙の民意を受け、区長は区政にどう向き合うのか、見解を。
 区長 急激な社会状況の変化にも柔軟・的確に対応できる財政基盤を構築し、持続可能な行政運営を図る。

核廃絶宣言の発信で 非核平和の区政実現を！

日本共産党練馬区議員 米沢 ちひろ

区政を問う

一般質問(要旨)

◆**区長の基本姿勢について**
 問 ①核廃絶と軍縮に向けて平和推進事業をさらに進めよ。②基金取り崩しや起債発行の基準と限度を明確にし、区民の判断を求めよ。③練馬駅北口区民ひろばに民間高層マンション建設が心配されるが、
 区長 ①平和への取り組みを着実に進める。②執行機関の責任において判断。③活用基本構想に沿い、区と民間の複合施設とする計画。
 ◆**基本構想・長期計画素案について**
 問 ①基本構想議決前に長期計画素案を示すのは議会軽視。

◆**区長の基本姿勢について**
 問 ①戦後64年を経ても、侵略戦争で被害を与えたアジアの人々に謝罪しないことは信頼も得られないが区長の考えは。②戦争のない国にするには憲法9条が大事。考えは。
 区長 ①戦後64年を経ても、侵略戦争で被害を与えたアジアの人々に謝罪しないことは信頼も得られないが区長の考えは。②戦争のない国にするには憲法9条が大事。考えは。

◆**区長の基本姿勢について**
 問 ①戦後64年を経ても、侵略戦争で被害を与えたアジアの人々に謝罪しないことは信頼も得られないが区長の考えは。②戦争のない国にするには憲法9条が大事。考えは。
 区長 ①戦後64年を経ても、侵略戦争で被害を与えたアジアの人々に謝罪しないことは信頼も得られないが区長の考えは。②戦争のない国にするには憲法9条が大事。考えは。

◆**区長の基本姿勢について**
 問 ①戦後64年を経ても、侵略戦争で被害を与えたアジアの人々に謝罪しないことは信頼も得られないが区長の考えは。②戦争のない国にするには憲法9条が大事。考えは。
 区長 ①戦後64年を経ても、侵略戦争で被害を与えたアジアの人々に謝罪しないことは信頼も得られないが区長の考えは。②戦争のない国にするには憲法9条が大事。考えは。

◆**区長の基本姿勢について**
 問 ①戦後64年を経ても、侵略戦争で被害を与えたアジアの人々に謝罪しないことは信頼も得られないが区長の考えは。②戦争のない国にするには憲法9条が大事。考えは。
 区長 ①戦後64年を経ても、侵略戦争で被害を与えたアジアの人々に謝罪しないことは信頼も得られないが区長の考えは。②戦争のない国にするには憲法9条が大事。考えは。

子ども施策の基軸に 子どもの権利条例を

生活者ネットワーク 吉川 みさ子

◆**環境清掃** ①おむね適切な内容と考える。②土壌、排水とも基準を下回っている。③清掃一組でごみ量予測に対応した整備計画としている。
 ◆**福祉について**
 区長 ①総合計画等特別委員会に節目節目で検討状況を報告し、意見をいただいている。

◆**環境清掃** ①おむね適切な内容と考える。②土壌、排水とも基準を下回っている。③清掃一組でごみ量予測に対応した整備計画としている。
 ◆**福祉について**
 区長 ①総合計画等特別委員会に節目節目で検討状況を報告し、意見をいただいている。

◆**環境清掃** ①おむね適切な内容と考える。②土壌、排水とも基準を下回っている。③清掃一組でごみ量予測に対応した整備計画としている。
 ◆**福祉について**
 区長 ①総合計画等特別委員会に節目節目で検討状況を報告し、意見をいただいている。

◆**環境清掃** ①おむね適切な内容と考える。②土壌、排水とも基準を下回っている。③清掃一組でごみ量予測に対応した整備計画としている。
 ◆**福祉について**
 区長 ①総合計画等特別委員会に節目節目で検討状況を報告し、意見をいただいている。

◆**環境清掃** ①おむね適切な内容と考える。②土壌、排水とも基準を下回っている。③清掃一組でごみ量予測に対応した整備計画としている。
 ◆**福祉について**
 区長 ①総合計画等特別委員会に節目節目で検討状況を報告し、意見をいただいている。

練馬区基本構想は、 練馬の「憲法」です

緑と自治 片野 令子

◆**環境清掃** ①受託事業者への安全作業マニュアルの徹底と再発防止を清掃一部事務組合に申し入れた。②都条例に基づき適正に進められている。③各区の判断で実施しているが法改正等は23区一体で要望。
 ◆**教育について**
 問 ①子どもの貧困と教育を受ける権利を問う。②就学援助拡充と利用しやすい方策を。
 教育長 ①家庭の経済状況によって教育の機会等が損なわれてはならない。②認定基準は維持する。対象者が漏れなく受けられるよう努力。

◆**環境清掃** ①受託事業者への安全作業マニュアルの徹底と再発防止を清掃一部事務組合に申し入れた。②都条例に基づき適正に進められている。③各区の判断で実施しているが法改正等は23区一体で要望。
 ◆**教育について**
 問 ①子どもの貧困と教育を受ける権利を問う。②就学援助拡充と利用しやすい方策を。
 教育長 ①家庭の経済状況によって教育の機会等が損なわれてはならない。②認定基準は維持する。対象者が漏れなく受けられるよう努力。

◆**環境清掃** ①受託事業者への安全作業マニュアルの徹底と再発防止を清掃一部事務組合に申し入れた。②都条例に基づき適正に進められている。③各区の判断で実施しているが法改正等は23区一体で要望。
 ◆**教育について**
 問 ①子どもの貧困と教育を受ける権利を問う。②就学援助拡充と利用しやすい方策を。
 教育長 ①家庭の経済状況によって教育の機会等が損なわれてはならない。②認定基準は維持する。対象者が漏れなく受けられるよう努力。

◆**環境清掃** ①受託事業者への安全作業マニュアルの徹底と再発防止を清掃一部事務組合に申し入れた。②都条例に基づき適正に進められている。③各区の判断で実施しているが法改正等は23区一体で要望。
 ◆**教育について**
 問 ①子どもの貧困と教育を受ける権利を問う。②就学援助拡充と利用しやすい方策を。
 教育長 ①家庭の経済状況によって教育の機会等が損なわれてはならない。②認定基準は維持する。対象者が漏れなく受けられるよう努力。

◆**環境清掃** ①受託事業者への安全作業マニュアルの徹底と再発防止を清掃一部事務組合に申し入れた。②都条例に基づき適正に進められている。③各区の判断で実施しているが法改正等は23区一体で要望。
 ◆**教育について**
 問 ①子どもの貧困と教育を受ける権利を問う。②就学援助拡充と利用しやすい方策を。
 教育長 ①家庭の経済状況によって教育の機会等が損なわれてはならない。②認定基準は維持する。対象者が漏れなく受けられるよう努力。

平成21年第三回定例会の一般質問は、9月16日・17日・18日の3日間、12名の議員が行いました。ここでは質問と答弁の要旨を掲載しています。全文は1か月後に発行予定の会議録をご覧ください。会議録は、区立図書館、区民情報ひろば(区役所東庁舎3階)、区議会ホームページで閲覧できます。また、質問の様子をご覧になりたい方は、区議会ホームページをご覧ください。